

会議の名称	第4回 埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和5年1月19日（木）14時00分 ～ 16時00分
開催場所	埼玉中部環境センター（4F）大会議室
出席者氏名	14名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、川寄幹生委員、金子雄一委員、桜井卓委員、戸谷照喜委員、吉田全利委員、秋葉清委員、大畑十作委員、寺崎孝雄委員、谷津英治委員、伊田由夫委員、吉野一委員、高坂清委員
欠席者氏名	なし
事務局出席者	成井事務局長、田村建設推進課長、原田建設推進課主幹、藤倉建設推進課係長 [事務局補助] ㈱建設技術研究所 萬條、由田
会議内容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）答申に向けた協議 答申書（案）について （2）報告事項 新たなごみ処理施設等整備構想の概要と進捗状況について 4 その他 5 閉 会
会議資料	資料1 答申書（案） 資料2 新たなごみ処理施設等整備構想の概要と進捗状況について 補足資料 地点別浸水シミュレーションについて（補足）
その他	傍聴人 4名（定員4名）

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 事務局より開会のあいさつ。</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長からあいさつ。</p> <p>3 議題</p> <p>議題（１）に入る前に第３回検討委員会の持越し案件について説明</p> <p>お手元に配付しております地点別浸水シミュレーションについて（補足）をご覧ください。こちらは第３回の検討委員会でご指摘いただきました、建設予定地における浸水継続時間について、想定最大規模及び計画規模の浸水シミュレーショングラフを図１、図２に示しております。</p> <p>こちらは建設予定地の敷地中央付近のデータとなりますが、図１は想定最大規模となり、赤字で加筆しておりますが、浸水が始まってから０．５ｍまで下がる時間が約２６８時間、約１１日となっております。</p> <p>図２は計画規模になりますが、１６８時間、７日以上データは示されていないため、０．５ｍまで下がる時間はこの地点では確認できませんでした。</p>
委員長	事務局の説明が終わりました。何かご意見ご質問はありますか。
A委員	グラフの見方についてですが、例えば、２ｍ嵩上げすれば約１日で水が引いてしまうということでしょうか。
事務局	県道の高さまで約１ｍありますので、その高さであれば約５０～６０時間、２ｍであれば約３０時間で水が引くという見方となります。

<p>委員長</p>	<p>昨年11月に環境省から「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き」が出ておりまして、盛土のみの手法ではなく、主要設備や電気設備等を上階に上げる等、安全性と経済性を考慮した手法について示されております。</p> <p>では、他にないようですので、持ち越し案件についての協議を終了します。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。議題（1）答申に向けた協議を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>（1）答申に向けた協議</p> <p>事務局より、資料1に関する説明を行う。</p>
<p>委員長</p>	<p>答申書（案）についての説明がありました。答申書本文は建設予定地に対する結論、2ページには附帯意見として第3回の中で出た留意すべき意見を載せたということになります。調査研究・検討のまとめとして調査の経過、調査の成果、調査のまとめとして記載されております。</p> <p>この内容に対してご意見等ございましたらお願いします。</p>
<p>B委員</p>	<p style="text-align: center;"><b>質 疑 応 答</b></p> <p>答申書本文に調査研究とあるが、かっこ書きで「建築物の内容及び財政面を除く」と補足記載するべきではないか。また調査研究とあるが、この委員会では委員の質問に対して事務局が答えただけなので、特段の研究や検討を行っていない。</p> <p>附帯意見についてですが、1番の「今後、本組合と地元とが」からを「今後、改めて協議を重ね、検討委員会で扱わなかった事業規模（面積、余熱利用、周辺整備など）を共に協力連携しながら、事業を推進される様要望します。」に置き換えてもらいたい。</p> <p>2番について、「過大な費用を計上することなく事業を推進」を「特に造成工事、周辺整備費用は構成市町の想定負担額を把握</p>

<p>C委員</p> <p>事務局</p>	<p>し、可能な範囲であることを確認して事業を推進」に置き換えてもらいたい。</p> <p>3 ページ、調査研究・検討のまとめについて「必要とされる面積の確保」とあるが、どの様な施設を建ててごみ処理を行うのか検討もせず、本当の検討になっていない。ストックヤードを広くするのか、災害対策用地はどの程度考えているのか不明である。</p> <p>4 ページの調査の成果①について、対応策、対策事例は予定地を冒頭に記載し事例の市町村名を示してもらいたい。また、何時、どこで比較したのか、示してもらいたい。</p> <p>②に「貴重な参考資料」になるとあるが、開催数だけで地元の意見や要望など説明がなかったので、説明を求めます。また、「貴重な」と「結論」は削除してもらいたい。</p> <p>5 ページの調査のまとめ①について、「対策については～推察され」を「対策については必要な対策を十分に行うことによつて」に置き換えていただきたい。また、②について、「貴重な」を削除してもらいたい。</p> <p>議題（2）の報告事項で「新たなごみ処理施設等整備構想の概要と進捗状況について」とあるが、検討委員会では審議されていないため、審議したのは場所のみであることを明示すべきである。</p> <p>諮問はこの場所が適当かどうかという内容であるが、結論的にはこの答申は妥当であると思う。</p> <p>4 ページ①「対応可能である」理由と「類似の場所」はどこなのか組合名称を明記していただきたい。</p> <p>5 ページに「推察」されるという表現があるが、「確認」とした方がよいのではないか。</p> <p>内容が多岐にわたるため、暫時休憩とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">— 暫時休憩 —</p>
-----------------------	---

委員長	暫時休憩を解いて会議を再開します。
C委員	今日の会議は、諮問に対してイエスかノーかということであり、先に答申書の内容を決定させた後に、附帯意見についての内容については改めて行うことでいかがか。
全員	異議なし
委員長	答申書を読み上げる。答申書に対してご意見はありますか。
D委員	「建設予定地は」を「建設予定地を」とし、「妥当」を「概ね妥当である」としてはいかがか。 まとめると「建設予定地を郷地安養寺にすることは概ね妥当である。」となる。
B委員	附帯意見については、前回の会議で2番については私が言ったが、1番と3番については言っていないので、2番のみでよいのではないか。
委員長	私が示した「建築物の内容及び財政面を除く」は入れないのか。
委員長	諮問が建設予定地の決定であり、建物の内容や財政面については含まれていません。
E委員	今までの経験上や他の事例を見ても、答申書としては妥当か否かであり、「概ね」を入れる必要はないと思う。
C委員	「概ね」を入れると、検討の余地があるという意味を含むことがある。また建設予定地の「予定地」についても検討の余地があると判断できるため、いらないと考える。

F 委員	<p>諮問されているのが「建設予定地」となっているので「予定地」は入っている方が良い。諮問されている以上は責任をもって答えたいので、「妥当」でよろしいと思う。</p> <p>管理者へ答申する際は、これまでの委員会での資料や会議録 1 式を付けるということですから、附帯意見まででよろしいのではないか。</p>
A 委員	<p>D 委員の意見に賛成であり、「建設予定地は」ではなく「建設予定地を郷地安養寺地内に決定することが」とした方が、主語が明確になるため、よいと考える。</p>
B 委員	<p>その方がよいと思う。</p>
G 委員	<p>「建設予定地を」ではなく、「建設地を」の方がよいと思う。</p>
D 委員	<p>諮問自体が「建設予定地を」となっている。</p>
委員長	<p>それでは、諮問に合わせることで「建設予定地を」とします。</p> <p>附帯意見についてご意見を伺いたいと思います。</p>
D 委員	<p>前回、2 番については私から言いましたのでよいと思うが、1 番と 3 番については、議題としてはあったが、意見としては出てきていないので、不要であると考えます。</p>
委員長	<p>附帯意見として意見が出たのは 2 番だけであり、その中の積極的な情報発信や事業説明は地元や市民に対してであり、広い意味でとれば 1 番を含んでいると捉えられます。3 番については議題としてはあったが、説明資料にもあるため不要と思います。</p>

	<p>まとめますと、</p> <p>答申書は「建設予定地を郷地安養寺にすることが妥当である。」とし、附帯意見については2番のみとして、調査研究・検討のまとめについては、今までの資料を付けますので付けなくてもよろしいのではないのでしょうか。</p>
全員	異議なし
C委員	<p>附帯意見の「過大な費用を計上することなく」という部分ですが、主観的な表現であり、場合によっては過大な費用を計上しなければならぬ場合もあるかもしれない。「施設内容は十分な検討と合意形成を要望します。」ぐらいがよろしいと思う。B委員のご指摘いただいた内容はいかがか。</p>
B委員	<p>「過大」という表現は抽象的である。予算の話や住民の要望、温浴施設も示されていないので、造成工事や周辺整備費用についての内容を入れていただきたいと申し上げた。</p>
委員長	「適正な費用を計上し」という表現はいかがでしょうか。
全員	異議なし
委員長	<p>それでは、「ごみ処理施設の建設には、多額の事業費を要することが予想されます。このことから、災害や土質の対策を始め、事業全般にわたり経費削減に努め、適正な費用を計上して事業を推進されるとともに、積極的な情報発信や事業説明に努められることを要望します。」となりました。</p> <p>調査研究・検討のまとめは、会議資料・会議録を付けるということで整理したいと思います。</p>
事務局	附帯意見が1件しかなくなったため、「以下のとおり」を「次

	のとおり」としてよろしいでしょうか。
全員	異議なし
委員長	答申書についてはまとめりましたので、次の議題に入りたいと思います。議題の2 報告事項について、事務局から説明をお願いします。
	(2) 新たなごみ処理施設等整備構想の概要と進捗状況について事務局より、資料2 に関する説明を行う。
C 委員	3 番の整備構想のパブリックコメントについて、しっかりした内容で出していただきたい。
事務局	パブリックコメントにつきましては、整備構想（案）として出したいと考えております。いただいたご意見について検討し、必要な修正を加え、策定してまいります。
A 委員	整備構想は内容が多くてなかなか見ていただけないので、なるべく多くの方からご意見がいただける様、概要版等分かりやすいものを作成していただきたい。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。
B 委員	調査研究のまとめなど、先ほどの私からの質疑についてはいつ回答いただけるのか。
委員長	答申書もまとめりましたので、事務局と個別に対応していただくことでお願いします。
B 委員	前組合の資料は貴重な参考資料としている。前組合に対する要望資料はいただけないか。前組合についての説明会や承諾はどれ



事務局	<p>ぐらい取れているのか、どの様な要望があったのか、そういった説明をお聞きしたい。土地が決まって取り掛かかったら、多大な費用が出てくる可能性がある。それを心配しているのである。</p> <p>今回の検討委員会の諮問の内容は、建設予定地の決定についてであり、それらのことは次の段階で検討していく内容であるため、その時点では参考資料として出せるかどうかという議論になるかと思います。</p>
委員長	<p>整備構想について何かありますでしょうか。</p>
C委員	<p>整備構想について、委員会としてどのように関与するのか。</p>
事務局	<p>この内容は諮問ではありませんので、報告事項としてご理解いただければと思います。</p> <p>答申内容が決定されれば、この後委員長から管理者に対して答申を行うことで考えております。</p> <p><b>【事務局が修正後の答申書を委員へ配付し、委員長が答申書、附帯意見を読み上げる】</b></p>
委員長	<p>この内容でいかがでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>それでは、この内容をもって管理者に答申したいと思います。</p>
事務局	<p>4 その他</p>
事務局	<p>皆様から何かございますでしょうか。</p>
C委員	<p>この委員会の今後の予定について教えていただきたい。</p>

事務局	おかげさまで答申の内容が決まりました。管理者への答申までが任期となっておりますので、本日で終了となります。
委員長	委員長より、答申がまとまった事へのお礼のあいさつ。
事務局	事務局長より、答申がまとまった事へのお礼のあいさつ。
	<p>5 閉会</p> <p>小川副委員長より閉会のあいさつ。</p>